

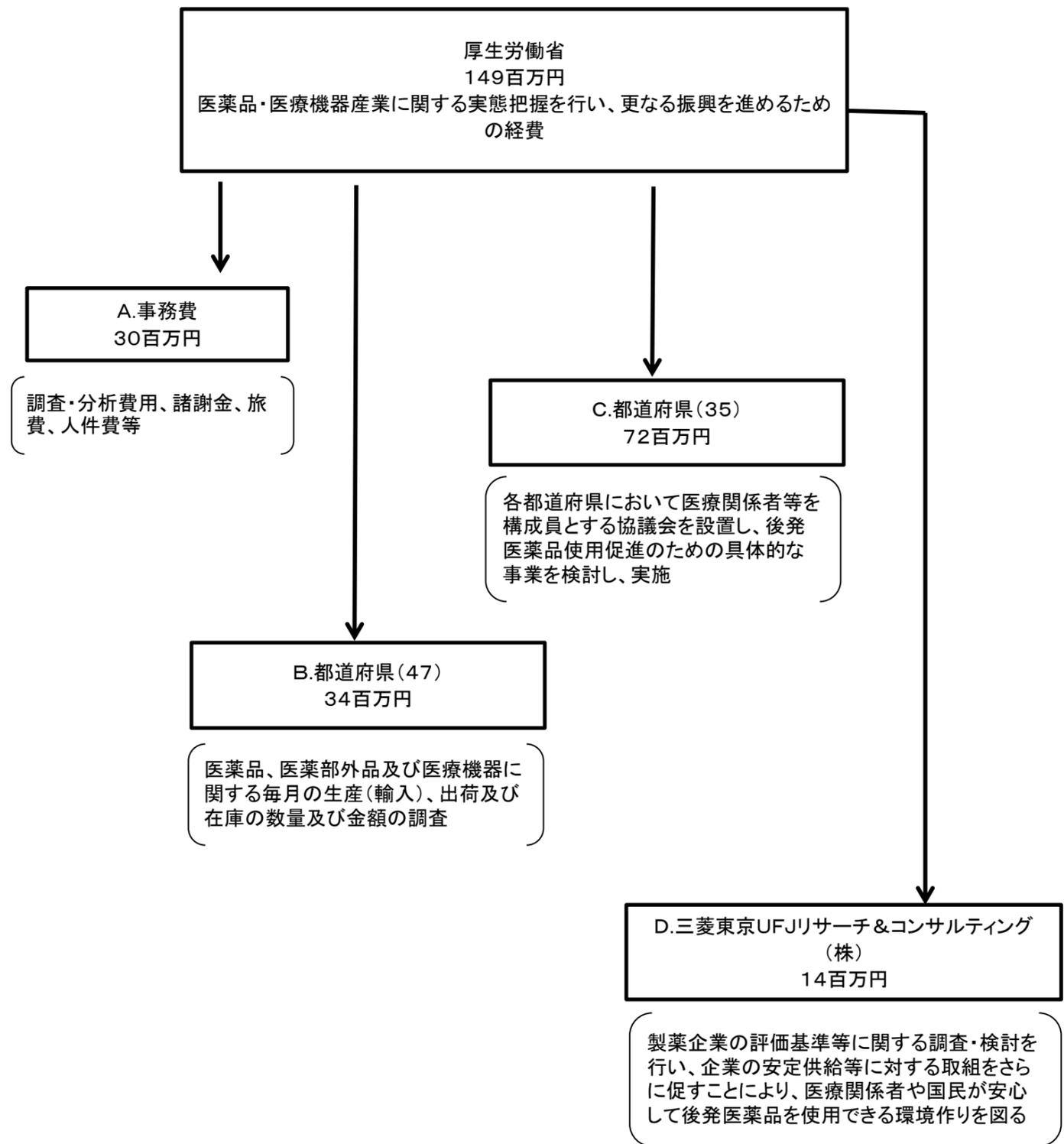
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	医薬品等産業振興費		担当部局庁	医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和27年度～		担当課室	経済課		課長:城 克文		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-8-1 新医薬品・医療機器の開発を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	①厚生労働省設置法第4条第16項、厚生労働省組織令第38条第1, 2項 ②薬事工業生産動態統計調査規則、統計法、統計法施行令		関係する計画、通知等	・「医療用医薬品の流通改善について(緊急提言)」(平成19年10月10日医政発第1010001号) ・後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ(平成25年4月) ・「医療用医薬品へのバーコード表示の実施要項」の一部改正について(平成24年6月29日医政経発0629第1号、薬食安発0629第1号) ・「医療機器等へのバーコード表示の実施について」(平成20年3月28日医政経発第038001号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	医薬品産業・医療機器産業に関する諸情報の収集・分析及び総合的な調査研究を行い、積極的に産業政策の企画立案に取り入れていく。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	別添参照							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算の状況	当初予算	218	175	191	229	228	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	218	175	191	229	228	
		執行額	139	144	149			
	執行率(%)	63.8%	82.3%	78.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	医薬品・医療機器産業実態調査の実施回数		成果実績	回	1	1	1	1
			達成度	%	100	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	医薬品・医療機器産業実態調査の回答率		活動実績(当初見込み)	%	75 (80)	75 (80)	69 (80)	— (80)
単位当たりコスト	3.0(百万円/回)		算出根拠	平成24年度執行額/平成24年度実施回数				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	2	2.6	統一単価の変更に伴う増 後発品使用促進対策費にかかる新規事業による増				
	職員旅費	4	3					
	委員等旅費	1.5	1.4					
	庁費	9.5	5					
	医薬品審査等業務庁費	42	42					
	薬事経済調査委託費	131	135					
	薬事工業生産動態統計調査委託費	39	39					
計	229	228						

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	医薬品、医療機器の製造販売業、製造業及び卸売業の経営実態等を把握し、医薬品及び医療機器産業の健全な発展に必要な施策を講ずるための基礎資料を得るために必要な事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	医薬品及び医療機器産業の健全な発展に必要な施策を講ずるための基礎資料を得るという調査の趣旨等から国で実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	医薬品、医療機器の製造販売業、製造業及び卸売業の経営実態等を把握し、医薬品及び医療機器産業の健全な発展に必要な施策を講ずるための基礎資料を得るために必要な事業である。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札等を行うことにより競争性を確保している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業の実施にあたっては、事前に契約内容を示し、受益者の負担が過度にならないよう取り組んでいる。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業の実施にあたって、単位あたりのコストの削減に努めている。 ※医薬品・医療機器産業実態調査データ入力・結果集計業務 24年度予算 2,709千円 → 25年度予算 2,192千円		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業に必要なものに限定された執行を行っている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	不要額については、理由を把握するように努めている。 ※主に後発品委託事業における入札差金		
事 業 の 有 効 性	事業実施にあたって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	目的を達成するため客体の見直しをするなど、調査の効率化、精度向上に努めている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は、概ね見込みどおりとなっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	調査によって得たデータは「新医薬品産業ビジョン」の策定等、施策の基礎資料として活用されている。		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	-	-	-			
点 検 結 果	医薬品・医療機器産業実態調査に係る予算要求については、不用額が増大することがないように近年の調査対象客対数に基づいた要求を行っており、今後も引き続き、研究開発状況等の医薬品産業界及び医療機器産業界の動向を把握し、健全な発展に必要な施策を講ずるための基礎資料を得るため、調査の効率化、精度向上に努める。					
	外部有識者の所見					
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	医薬品等産業振興費については、医薬品産業・医療機器産業に関する諸情報の収集・分析及び総合的な調査研究を行い、積極的に産業政策の企画立案に取り入れていくための経費であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	-					
備考						
○提言型政策仕分け 実施年月日:平成23年11月22日 事業番号:B5-3 社会保障:後発医薬品の使用促進など薬の有効な使用策 提言(とりまとめ):先発品の薬価は後発医薬品(ジェネリック)の薬価を目指して大幅に引き下げ、医療費の支出と国民の負担を最小限にすべき。あわせて、先発品薬価と後発品薬価の差額の一部を自己負担とすることについて検討すべき。加えて、医師・薬剤師から主な先発品・後発品のリストを患者に提示する義務を課すことについても検討すべき。後発医薬品の推進のロードマップを作成し、行政刷新会議に報告すること。ビタミン剤など市販品類似薬については、自己負担割合の引き上げを試行すべき。さらに、一部医療保険の対象から外すことについても検討すること。						
○新仕分け 実施年月日:平成24年11月17日 事業番号:社会保障③市販品類似薬 評価結果:市販品類似薬については、公的医療保険を持続可能なものにするためにも、自己負担率の引き上げや、真に保険給付の対象とすべきか否か等について毎年検証を行い必要な対応を行うべきである。後発医薬品の使用促進については、①先発品薬価の大幅な引き下げ及び後発医薬品の価格見直しなど、価格について抜本的に検討、②先発品薬価と後発品薬価の差額の一部自己負担化の検討、③後発医薬品使用促進のための実効性あるロードマップ作成、といった取り組みを積極的に行うべきである。 とりまとめコメント:市販品類似薬については、公的医療保険を持続可能なものにするためにも、自己負担率の引き上げや、真に保険給付の対象とすべきか否か等について毎年検証を行い必要な対応を行うべき。後発医薬品については、医療機関及び国民・患者の双方の理解を得るための取組を積極的に進めていただくことが前提。そのためにも、先発品薬価の大幅な引き下げの検討を行うと同時に、後発品薬価の価格見直しなど価格について抜本的に検討することが必要である。これに併せて、後発品薬価の使用促進のための実効性のあるロードマップの作成、先発品薬価と後発品薬価の差額の一部自己負担化の検討に積極的に取り組んでいただきたい。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	233	平成23年	0208	平成24年	175

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.みずほ情報総研株式会社			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	平成24年度ジェネリック医薬品使用促進の 取組事例とその効果に関する調査研究業務	7			
計		7	計		0
B.東京都			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
借料及び損料	推進事業に係る借料及び損料	2			
通信運搬費	推進事業に係る通信運搬費	2			
消耗品費	推進事業に係る消耗品費	0.3			
調査員手当	推進事業に係る調査員手当	0.7			
計		5	計		0
C.福岡県			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	推進事業に係る役務・雑費等	18			
諸謝金	講師謝金	1			
その他	委員等旅費 等	2			
消費税	消費税	1			
計		22	計		0
D.三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	研究員等の人件費	10			
物件費	消耗品、郵便料金、旅費 等	3			
計		13	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	みずほ情報総研株式会社	平成24年度ジェネリック医薬品使用促進の取組事例とその効果に関する調査研究業務	7	総合評価	
2	(株)アイネット	ジェネリック医薬品Q&A 印刷	4	6	63%
5	大和綜合印刷(株)	医薬品・医療機器産業実態調査 医薬品製造販売業調査票・報告書等印刷	3	随意契約	
6	個人(複数)	職員旅費	3		
3	株式会社メール	ジェネリック医薬品Q&Aパンフレット発送	1	随意契約	
4	協新流通デベロッパー(株)	ジェネリック医薬品Q&A小冊子梱包発送・感謝状封入業務	1	随意契約	
7	(株)アイ・ティ・シー	医薬品・医療機器産業実態調査データ入力、結果集計業務	1	随意契約	
9	(株)イマージュ	医療用医薬品及び医療機器における情報化進捗状況調査集計・分析業務	1	随意契約	
8	(株)東京ロイヤルホテル都市センターホテル	会場借上経費	0	随意契約	
10	個人(複数)	諸謝金	0		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	薬事工業生産動態調査の実施	5	随意契約	
2	大阪府	薬事工業生産動態調査の実施	2	随意契約	
3	千葉県	薬事工業生産動態調査の実施	2	随意契約	
4	神奈川県	薬事工業生産動態調査の実施	2	随意契約	
5	埼玉県	薬事工業生産動態調査の実施	2	随意契約	
6	兵庫県	薬事工業生産動態調査の実施	2	随意契約	
7	静岡県	薬事工業生産動態調査の実施	1	随意契約	
8	富山県	薬事工業生産動態調査の実施	1	随意契約	
9	京都府	薬事工業生産動態調査の実施	1	随意契約	
10	滋賀県	薬事工業生産動態調査の実施	1	随意契約	

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福岡県	後発医薬品使用促進対策	22	随意契約	
2	長崎県	後発医薬品使用促進対策	5	随意契約	
3	宮崎県	後発医薬品使用促進対策	5	随意契約	
4	兵庫県	後発医薬品使用促進対策	4	随意契約	
5	山口県	後発医薬品使用促進対策	3	随意契約	
6	熊本県	後発医薬品使用促進対策	3	随意契約	
7	北海道	後発医薬品使用促進対策	3	随意契約	
8	徳島県	後発医薬品使用促進対策	2	随意契約	
9	石川県	後発医薬品使用促進対策	2	随意契約	
10	鹿児島県	後発医薬品使用促進対策	2	随意契約	

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	ジェネリック医薬品の信頼性向上のための評価基準等に関する調査検討事業	14	4	82.8

【事業概要】

<p>事業概要</p>	<p>①不適切な取引慣行を改善するために、懇談会を開催し検討を行うとともに、医薬品卸売業者が出席する全国地区会議に出席し流通改善に向けた取組状況の把握・指導等を行うことにより、流通の適正化を図る。 ②「薬事工業生産動態統計」を作成するにあたっての都道府県事務委託費、年報・月報冊子の印刷配布用経費、調査用資材の印刷・購入経費。(システムにかかる経費を除く) ③「医薬品産業実態調査報告書」及び「医療機器産業実態調査報告書」を作成するにあたって、調査票・報告書の印刷用経費、調査対象に対する調査票の発送用経費、報告書作成のための集計用経費。 ④後発医薬品使用促進のため、一般国民向けリーフレットの作成配布及び医療関係者向けのセミナーの開催等を行う。 ⑤各都道府県において、医療関係者等を構成員とする協議会を設置し、国民・医療関係者が安心して後発医薬品を使用できるよう、地域の実情に応じた使用促進のための具体的な事業を検討し、実施する。 ⑥医薬品及び医療機器のコード化に向けた取組は、厚生労働省通知に基づき業界の協力を得ながら推進しているところであり、取組の進捗状況を把握することにより、表示状況を踏まえた普及促進を図る。 ⑦必須医療機器の安定供給を確保するため、医療機器業界向けにアンケート調査及び関係企業等のヒアリングを行い、有事対応を円滑に行うための情報を整理する。</p>
-------------	--